

The background of the entire page is a light gray field populated with numerous three-dimensional polyhedrons, primarily cubes and pyramids. These shapes are rendered in a variety of colors including blue, yellow, orange, green, and light gray, and are scattered across the page, some appearing to float or fall. A solid dark green horizontal band cuts across the middle of the image, serving as a backdrop for the title text.

附属資料

I 諮問と答申

1 総合計画審議会への諮問

近江八幡市第1次総合計画審議会 会長 様

近八政推第151号
平成29年10月30日

近江八幡市長 富士谷 英正

近江八幡市第1次総合計画の策定について(諮問)

近江八幡市第1次総合計画の策定するにあたり、近江八幡市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

2 総合計画審議会からの答申

平成31年1月16日

近江八幡市長 小西 理 様

近江八幡市第1次総合計画審議会
会長 真山 達志

近江八幡市第1次総合計画の策定について(答申)

平成29年10月30日付けで諮問のありました近江八幡市第1次総合計画の策定について、当審議会では慎重に議論を重ねた結果、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

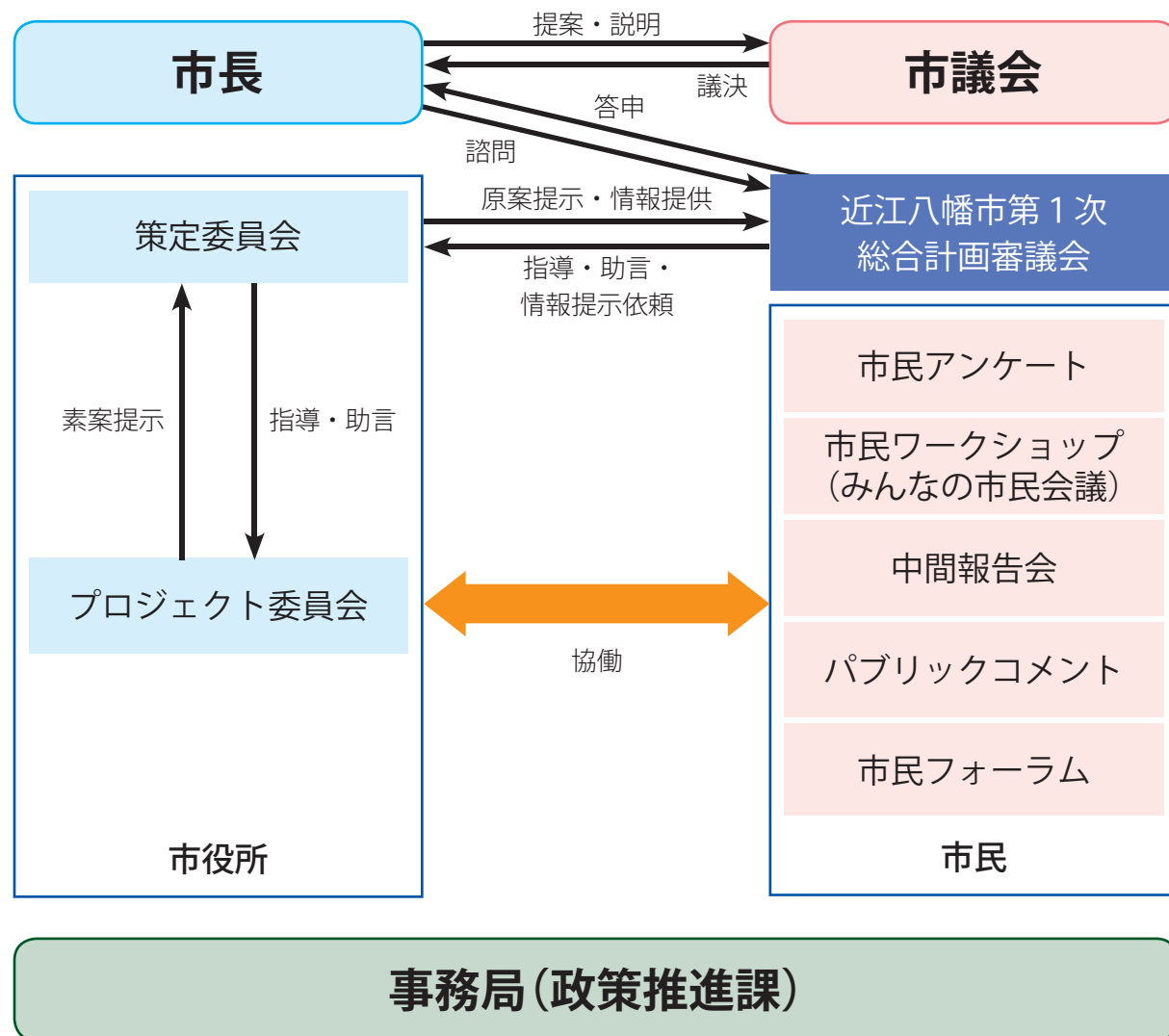
近江八幡市第1次総合計画は、コンセプトを「人のつながり」として整理し、将来のまちの姿を市民のだれもがわかりやすいフレーズとして『人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」』を掲げました。

今後、総合計画に基づき、各種施策や事業を実施してもらうこととなりますが、その推進にあたっては、下記事項に配慮されることを望みます。

記

1. 将来のまちの姿に基づき、多様な人が主役となり、人と人のつながりを大切にしながら、市民と行政が一体となって取り組まれること。
2. 審議会の各委員から提示された意見については、今後施策を実施していく際に、十分考慮すること。
3. 今後の社会経済情勢等の変化や、地域ごとの実情にあわせて、柔軟な対応を実施するとともに、市の保有する資源や人材を活用しながら施策の推進を持続できる仕組みづくりを行うこと。

1 策定体制



2 策定経過

(1) 総合計画審議会

会 議	日 程	議 事
第 1 回	2017年(平成29年)10月30日	(1) 委員委嘱 (2) 諮問 (3) 審議会のスケジュールと計画策定までの流れについて (4) 総合計画基本構想(素案)について
第 2 回	2018年(平成30年) 2月15日	(1) 基本構想(原案)について (2) 今後のスケジュール等について
第 3 回	2018年(平成30年) 7月24日	(1) 総合計画基本計画(素案)について
第 4 回	2018年(平成30年) 7月30日	(1) 総合計画基本計画(素案)について (2) 将来都市像について
第 5 回	2018年(平成30年)10月15日	(1) 総合計画基本計画案の修正について (2) 総合計画基本構想案について
第 6 回	2019年(平成31年) 1月16日	(1) パブリックコメントの結果について (2) 答申案について (3) 近江八幡市国土利用計画(第2次)の策定について
	2019年(平成31年) 1月16日	「近江八幡市第1次総合計画の策定」について会長から市長へ答申

(2) プロジェクト委員会

会 議	日 程	主な議題
第 1 回	2017年(平成29年)10月25日	プロジェクト委員会の役割について ほか
第 2 回	2018年(平成30年)1月10日	基本構想(素案)の修正案について ほか
第 3 回	2018年(平成30年)3月28日	基本計画(素案)の体系及び作成体制について ほか
第 4 回	2018年(平成30年)6月20日	基本計画について①
第 5 回	2018年(平成30年)6月21日	基本計画について②
第 6 回	2018年(平成30年)9月20日	基本計画(案)の修正状況について ほか

(3) 策定委員会

会 議	日 程	主な議題
第 1 回	2017年(平成29年)10月27日	基本構想(素案)について
第 2 回	2018年(平成30年)1月18日	基本構想(素案)の修正案について ほか
第 3 回	2018年(平成30年)2月9日	基本構想(原案)の確認について
第 4 回	2018年(平成30年)7月5日	基本計画素案について ほか
第 5 回	2018年(平成30年)9月28日	基本計画(案)の修正状況について ほか
第 6 回	2018年(平成30年)12月28日	パブリックコメントの結果について ほか

(4) 市民参画の取組

日 程	概 要
2017年(平成29年) 7月31日 ～8月13日	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」実施 ●対象：18歳以上の近江八幡市民3,000名 ●有効回答数1,264票 [有効回収率 42.1%]
2017年(平成29年)10月21日	近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議 第1回 開催 ●参加者数：13名
2017年(平成29年)11月18日	近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議 第2回 開催 ●参加者数：17名
2018年(平成30年) 1月20日	近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議 第3回 開催 ●参加者数：18名
2018年(平成30年) 8月25日	近江八幡市第1次総合計画 中間報告会 開催 参加者数：28名
2018年(平成30年)11月16日 ～12月10日	近江八幡市第1次総合計画 パブリックコメント募集 ●件数：6件
2019年(平成31年) 3月23日	近江八幡市第1次総合計画 市民フォーラム ～人がつながり 未来をつむぐ 「ふるさと近江八幡」～開催 ●参加者数：90名

(5) 議会における協議等

日 程	概 要
2017年(平成29年) 3月22日	平成29年近江八幡市議会第1回定例会において、近江八幡市 安土町新市基本計画の一部を改正することについて可決
2018年(平成30年)12月21日	近江八幡市議会全員協議会において、近江八幡市第1次総合 計画(案)について報告及び協議
2019年(平成31年) 3月22日	平成31年近江八幡市議会第1回定例会において、近江八幡市 第1次総合計画を策定することについて可決

1 市民アンケート調査

(1) 調査の目的

近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」は、近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、単に行政や有識者が策定してその結果を周知するのではなく、市民参画のひとつの方策として、幅広い市民からまちづくりの意向について意見を収集し、当該計画に取り入れるために実施しました。

(2) 調査の概要

① 調査方法

調査名称	近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」
実施期間	2017年(平成29)年7月31日(金)～8月13日(日)
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査対象	近江八幡市に住民登録している18歳以上の方(無作為抽出)

② 回収状況

発送数	回収数	白票	有効回答数	回収率
3,000	1,265	1	1,264	42.1%

(3) 調査内容

1. 回答者の属性(問1～問12)
2. 近江八幡市のイメージ、居住意向について(問13～問20)
3. 近江八幡市のまちづくりについて(問21・問22)
4. SDGsについて(問23)
5. 自由意見

2 みんなの市民会議

開催概要

近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、幅広い市民から直接意見を伺う機会を作るため、「みんなの市民会議」を全3回で開催しました。

回数	開催日	開催時間	場 所	参加者数
第1回	2017年(平成29年)10月21日	14時～16時	ひまわり館	13名
第2回	2017年(平成29年)11月18日	10時～12時	ひまわり館	17名
第3回	2018年(平成30年)1月20日	10時～12時	ひまわり館	18名

テーマ

1. 近江八幡らしさって何だろう
2. 近江八幡のありたい姿を考える
3. どうやったら協働できるかを考える

各回の様子

近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議

01 開催概要

日 時：2017年10月21日(土)
14:00～16:00
会 場：ひまわり館
参加者数：13名

近江八幡市では、新しい総合計画の策定にあたって、市民のみなさまに、「直接」ご意見を伺う機会も作りたいと考え、「みんなの市民会議」を全3回で開催しました。そのうち、第1回の様子を簡単にご紹介いたします。

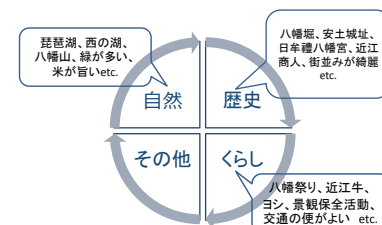
02 自己紹介

名前、仕事や趣味、会に出席した意気込みなどについて、複数の人たちと、お互いに自己紹介をしました。会場を動きながら実施したので、緊張が少しほぐれたようでした。



03 「近江八幡らしさってなんだろう」

●近江八幡らしさって？
まずは、近江八幡の魅力を形づくっている、近江八幡らしいキーワードを探しました。



●キャッチフレーズをつける

現在策定中の総合計画「基本構想」に示される予定の、近江八幡の将来像。その将来像につける、近江八幡らしい「キャッチフレーズ」を参加した皆さんで考えてみました。



04 テーブル共有&全体発表

●どんなキャッチフレーズができた？



それぞれのテーブルで皆さんのキャッチフレーズを共有したあと、1推し、2推しを決めて発表してもらいました。

【皆さんからのアイデアの一例】

- ・かわらない、なつかしい街
旧市街の街並み、昔ながらのせまい道は不便だが、いっそ保存して、残してはどうか。
- ・五感躍動 今昔都市 近江八幡
昔からあるもの、今から必要なものを両方大事にする。多くの人の五感を刺激する街を目指す。
- ・人がつながり 支え合うまち 近江八幡
多世代が交流し、つながりができ、それによって福祉も厚くなるようなまちに
- ・他人ごとにしらない大好きなまち近江八幡
誰かの困り事を他人事にせず、助け合いの心ある市民、行政であってほしい

近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議

01 開催概要

日 時：2017年11月18日(土)
10:00～12:00
会 場：ひまわり館
参加者数：17名

近江八幡市では、新しい総合計画の策定にあたって、市民のみなさまに、「直接」ご意見を伺う機会も作りたいと考え、「みんなの市民会議」を全3回で開催しました。そのうち、第2回の様子を簡単にご紹介いたします。

02 こころほぐし(ミニクイズ)

近江八幡の観光、高齢化、歴史に関するクイズを行いました。「県内観光入込客数2位のラコリーナが勝てなかった観光地は？」など皆でワイワイ相談しながら楽しみました。

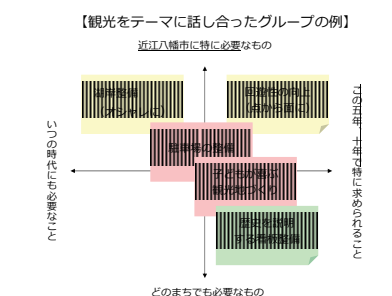


03 「近江八幡のありたい姿」を考える

●皆さんの関心ごとをお互いに聞いてみる
それぞれが興味のあることや、皆で議論してみたいことを、自己紹介を交えながら話し合いました。年代や性別、環境により、話したいことが違うことがわかります。



●テーマ決め&市が取り組む内容の抽出
チームごとに、テーマを1つに絞った上で、「近江八幡市に特に必要なもの」「この五年、十年で特に求められるもの」は何か？という視点で、やるべきことを分類しました。



04 全体共有

●10年後の「近江八幡のありたい姿」
最後に、チームが選んだテーマ(観光、産業活性化、医療・福祉)ごとに、近江八幡市が特に力を入れることを具体的に短い文章で考えて、全体に共有してもらいました。

【皆さんの考えた「ありたい姿」】

- 観光チーム
歴史と文化をつむぎ、目指せ観光立市近江八幡！
- 産業活性化チーム
「安土」と「八幡」、「新しいもの」と「古いもの」を融合させ、「みんなで」にぎわいを創り出し、観光客に優しいまちを目指す！！
- 医療・福祉チーム
子どもからお年寄りまでいきいきとすごせるまちを目指します！



近江八幡市第1次総合計画 みんなの市民会議

01 開催概要

日 時：2018年1月20日(土)
10:00～12:00
会 場：ひまわり館
参加者数：18名

近江八幡市では、新しい総合計画の策定にあたって、市民のみなさまに、「直接」ご意見を伺う機会も作りたいと考え、「みんなの市民会議」を全3回で開催しました。そのうち、第3回の様子を簡単にご紹介いたします。

02 こころほぐし(ミニクイズ)

他のまちの協働事例を、クイズ形式でご紹介しました。たとえば東近江市で市民と協働で行われた婚活支援イベントや、尼崎市、堺市などの取組について、皆で楽しみながら知りました。

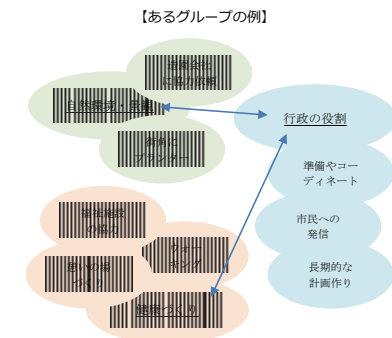


03 「どうやったら協働できるか」を考える

●取り組んでみたいことを抽出
参加者の皆さんがやってみたいことのアイデア出しを行いました。テーブルごとに共有して、意見交換を行い、それぞれがやりたいことがわかりました。

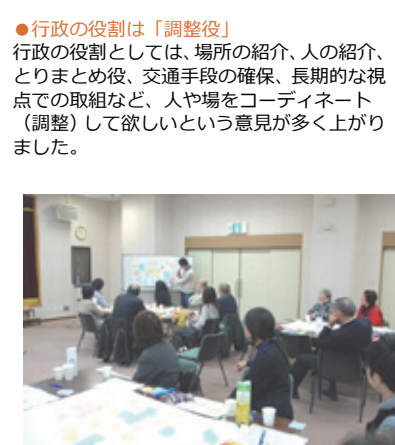


●「必要な手助け」と「行政の役割」を検討
取り組んでみたいことは、一人だけでできるものだけではありません。どんな手助けが必要化についても話しあってみました。



04 全体共有

●皆さんがやりたいことを実現させるには
最後に、各テーブルで話したことを全体で共有しました。あるテーブルでは、沢山の観光客に来てもらうために、ゴミ拾いをしたり、休耕田を活用したコスモスの花畑を作ったり、という意見が出ました。別のテーブルでは、健康づくりの一環として、自宅を提供して、高齢者の居場所を作りたいという意見があり、地元自治会の協力が得られれば、というアイデアもありました。



3 中間報告会

市民のみなさまと策定状況を共有し、近江八幡市の現状や課題、総合計画がめざす方向性等について理解を深めていただくため、中間報告会を開催しました。

前半は総合計画審議会会長の真山教授による、市民が主体となったまちづくりの講演があり、後半は参加者のみなさまに近江八幡について普段感じていることや考えていることを共有しました。



4 パブリックコメント

2018年(平成30年)11月16日から2018年(平成30年)12月10日まで情報公開コーナー、各コミュニティセンター及び近江八幡市ホームページ上に、基本構想案・基本計画案・用語集を公表し、市民のみなさまからの意見を募集したところ、子育て支援やSDGsの取組に関する意見など6件の意見をいただきました。

5 市民フォーラム

行政だけでなく市民のみなさまや市内の企業や団体など、本市に関わるすべての人が10年後のあるべき姿を共有して、その実現のため取り組んでいくための第一歩として、2019年(平成31年)3月23日に、近江八幡市第1次総合計画市民フォーラムを開催しました。

当日は90名の方にご参加いただき、総合計画審議会会長の真山教授による基調講演「計画的行政と行政的計画」のほか、審議会副会長の今里教授、川崎教授及び小西市長も加わってのパネルディスカッションを行い、近江八幡市の今後の施策のあり方と総合計画の活用方法について、参加された市民のみなさまと共有しました。



※文中で「*」印を付した語句の説明を掲載しています。

【あ行】

アウトリーチ	「手を差しのべること」の意味で、もともとは社会福祉の分野でクライアントの表明されないニーズ把握の手法として開発されたもので、自発的に援助の申し出をしない人に対して公共機関などが積極的に対象者の居場所に出向いて働きかけ支援すること。そこから派生して、芸術文化においては、芸術家や団体、文化施設が、芸術に触れる機会の少ない市民に対して、関心を持ってもらうために出張してイベントやコンサート等を実施すること。
アセットマネジメント	資産を効率よく運営するという意味。公共サービスの分野では、社会ニーズに対応した当該事業の役割を踏まえ、施設や資産に対し、維持管理に必要な費用、人員を投入し、良好なサービスを持続的に提供するための事業運営をいう。
移動困難者	高齢者や障がい者、妊産婦等、外出する際に何らかの困難を伴う移動制約者の内、移動の際に身体的な困難を持ち、自力で行きたいところに行けない人、公共交通機関を一人で利用できない人を移動困難者という。
インクルーシブ教育	障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶこと。インクルーシブ教育においては、同じ場でともに学ぶことに加え、個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、障がいのある者が排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されることが必要である。
ウィリアム・メレル・ヴォーリズ／ヴォーリズ建築	アメリカ合衆国に生まれ、来日後、本市を拠点に日本全国で数多くの西洋建築の設計に携わった。1958年(昭和33年)旧近江八幡市の名誉市民の第一号となり、その称号は現在の本市にも引き継がれている。本市には、吉田家住宅や市立資料館、旧伊庭家住宅、旧八幡郵便局など多くのヴォーリズ建築がある。
近江八幡市環境エネルギーセンター	2016年(平成28年)8月に供用開始した本市にある一般廃棄物処理施設。焼却で発生する熱エネルギーを利用して発電を行うとともに、隣接する健康ふれあい公園の温水プールへ熱供給を行っている。
オートメーション化	製造工程や事務処理などを機械が自動的に調整しながら作業を行うようになること。

おくしまのひやくしょうとうしょうおきぶみ 奥島百姓等庄隠規文	村の共同組織である「惣村」の掟を記した最も古い史料。1262年(弘長2年)10月11日に作成されたもので、奥島庄内を他人の悪口・告げ口を固く禁じ、もし言った場合は庄内から追放することを明記している。文末には庄の代表者が連名で署名されており、合議制がとられていたことが分かる。
-----------------------------------	---

【か行】

外郭団体	官公庁から出資、補助金等を受け、行政と関わりが強く補完的あるいは代替的な業務を行う団体の総称。財団法人、社団法人、社会福祉法人などがある。
介護保険特別会計	介護保険事業の収支を経理するために、市町村が設ける会計。介護保険料、国および県からの支出金、市町村の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費を主な歳出とする。
介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的として行うもの。これまでの機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含む。
かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。
核家族化	夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯及び片親と子どもの世帯である核家族世帯が増加すること。核家族世帯数は今も増加しており、平成27年段階では29,754世帯である。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手が不足している地域においては、「関係人口」として地域外の人材に地域づくりの担い手になることが期待されている。
行政改革大綱	行政改革に関する基本的な考え方や取組を実行する方針を定めたもの。
国選択無形民俗文化財	衣食住、生業、風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきたもので、人々の生活の推移を理解する上で欠くことのできないもののうち、文化庁長官によって選択されたもの。重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、記録作成等の措置を講ずべきもの。
クラウドファンディング	新規のアイデアやプロジェクトをもつ企業や起案者と資金提供者をインターネット経由で結び付け、そのアイデアやプロジェクトに共感した人から少額ずつ資金を集める仕組み。

グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国境を越えた移動が活発化し、文化・経済・政治などの活動やコミュニケーションが地球規模で統合、一体化される動きのこと。
ゲリラ豪雨	集中豪雨の一種で、局地的かつ短時間に降る大雨のこと。予測が難しく、突発的に起こることから「ゲリラ豪雨」と呼ばれている。
健康長寿	健康上の問題に制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸し、健康な状態で長生きすること。
健康ふれあい公園	近江八幡市に2017年(平成29年)にオープンした子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動公園。温水プールやフィットネススタジオ、トレーニングルームを備えたプール棟がある。今後、屋根付き多目的広場やサッカー場等を段階的に整備していく予定。
公有財産	地方公共団体が所有する財産。地方自治法においては、地方公共団体の所有する不動産、船舶や航空機、地上権や特許権、著作権などの権利、有価証券などの財産のこと。
交流人口	地域外から訪れる旅行者や短期滞在者のこと。
高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合。
高齢人口	65歳以上の高齢者の人口のこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき、市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。必要に応じて個別に支援プランを策定し、地域の保健医療や福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する。
こども園	保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型といった多様なタイプがある。
子どもの貧困	相対的貧困の状態にある18歳未満の子ども。相対的貧困とは、国民を可処分所得順にならべ、その真ん中の半分以下しか所得がない状態をいう。日本の子どもの相対的貧困率は平成24年に16.3%に達したが、2015年(平成27年)には13.9%と減少している。
コワーキングスペース	共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所のこと。フリーランスや起業家など、同じ組織に所属しているわけではないが、同じ空間に集まってそれぞれ個別に仕事を進める。コストを削減できるとともに、自分とは異なる仕事に取り組む他者と居合わせることで、互いに刺激し合って作業を進められるといったメリットがある。

【さ行】

サーマルリサイクル	熱エネルギーを有効活用したりリサイクルであり、本市では、一般廃棄物を主燃料として利用することにより、その燃焼処理により得られる熱エネルギーを発電などに有効利用している。
再資源化	リサイクルのこと。廃棄物として回収したものから、もう一度製品の原料や材料として再生すること。
在宅医療	医療を受ける者の自宅等において、医療機関外で提供される医療。外来・通院医療、入院医療に次ぐ、「第3の医療」と呼ばれる場合もある。
産学官金	民間事業者、国や地方自治体、大学、金融機関の総称。
自主防災組織	災害が発生した際に、自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、地域や近隣の人々が集まって互いに協力し、防災活動に取り組むための自主的に結成する組織。災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。
持続可能(な地域社会)	1987年(昭和62年)に国連「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会)による最終報告書において、「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義された。持続可能な地域社会とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような地域社会」であり、地域が持続していく背後で環境配慮や社会的なゆたかさもめざす地域社会のこと。
自尊感情	自らのパーソナリティー(持ち味、個性、人柄)を大切に感じる感覚・感情で、自分自身に対して尊敬でき、自分は価値のある人間として捉えられること。誰もが得意なこと、苦手なことがあるが、長所も短所もすべて含めて自分らしさとして受け入れられること。ほぼ同じ意味で用いられる言葉として、自己肯定感、自己存在感、自己効力感等がある。
シティプロモーション	都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることをめざし、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。
市民参画	市民の考えを市に伝え、ともに議論し、それを市政に反映すること。
事務事業評価	実施事業の対象や目的を明確にするとともに、事業の成果や活動内容を客観的な指標を活用してPDCAサイクルに基づき見直すことで、当該事業の評価・改善の取組を行うこと。より効果の高い事業を展開し市民サービスのさらなる向上をめざすための取組である。
修景	都市計画や公園建設で自然景観を破壊しないよう周囲に合わせ整備すること。

住宅セーフティネット	高齢者や障がい者、子育て世帯など住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような仕組み。公営住宅は住宅セーフティネットの根幹である。2017年(平成29年)からは、空家を活用した新たな住宅セーフティネット制度が開始した。
重要伝統的建造物群保存地区	1975年(昭和50年)の文化財保護法の改正により、伝統的建造物群保存地区の制度が設けられ、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落、町なみの保存が図られるようになった。重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物群保存地区のうち、国が市町村からの申出を受けて、国にとっての価値が高いと判断したもの。
重要文化的景観	文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものであり、重要文化的景観とは、文化的景観の中でも特に重要なものについて、都道府県又は市町村の申出に基づいて、国によって選定された地域のこと。本市の重要文化的景観「近江八幡の水郷」は2006年(平成18年)に選定された。
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程のすべて、または一部を共同で取り組む組織。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
紹介・逆紹介率	紹介率とは、他の医療機関から紹介状により紹介された患者(紹介患者)と緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数が受診した患者総数に占める割合のこと。逆紹介率とは、他の医療機関に紹介した患者の割合のこと。
消費者教育	自らの意思決定や、消費行動がもたらす影響と消費者の社会的役割を自覚し、行動できるような自立した消費者を育成するために行われる消費生活に関する教育のこと。
消費者市民社会	消費者が、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって、国内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会のこと。
食育	生きる上での基本であって、知徳・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。
食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、年間646万トン(環境省・平成27年度推計値)の食品ロスが出されている。資源の有効活用や環境負荷への配慮から食品ロスを減らすことが必要である。

スクラップ&ビルド	本来は、老朽化や陳腐化して物理的または機能的に古くなった設備を廃棄し、高能率の新設備に置き換えること。行政分野では、組織の新設にあたっては同等の組織を廃止するなど、再編合理化することで、組織の膨張を抑制するという意味で用いられる。
ストックマネジメント	明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理すること。
生産年齢人口	生産活動に従事しうる年齢で、15歳以上65歳未満の人口。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
施策評価	地方自治体が施策の効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。

【た行】

待機児童	保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設、または特定地域型保育事業の利用申込みがされているが、利用していない児童。
第三セクター	国や地方公共団体と民間が出資して設立する法人で、公的目的を有し、かつその運営には民間のノウハウを活用することが有効である事業を実施する。
第二創業	すでに事業を営んでいる事業者の後継者が事業を引き継いだ場合などに、新事業や新分野に進出すること。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。
男女共同参画	男性も女性も性別に関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域ケア会議	地域包括ケアシステムを実現するために、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会整備とを同時に進めていく手法で、介護保険法により自治体の努力義務とされている。具体的には、①多職種の協働により、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める、②個別ケースの課題分析の積み重ねにより、地域共通の課題を明確化する、③共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、介護保険事業計画など政策形成につなげていくことで、地域全体の高齢者支援を充実させる、といった内容を地域包括支援センター等が主導して進める。

地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域の様々な資源を統合・ネットワーク化し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することで、高齢者を継続的かつ包括的にケアするための仕組み。
地域防災拠点	災害により家が倒壊するなどして自宅で生活できなくなった人たちが、一時的に生活するための避難場所。また、公園の場合には、主として救護救援活動の前線基地及び、救援物資輸送の中継基地となること。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市民の生命・財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害にかかわる業務に関し、関係機関および他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
地域連携クリニカルパス	急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。回復期病院では、患者がどのような状態で転院してくるかを把握できるため、改めて状態を観察することなく、転院後すぐにリハビリを開始できるといったメリットもある。
地縁型組織	自治会・まちづくり協議会・子ども会・老人クラブなど、行政上の区域や範囲内を活動場所として、地域課題の解決を目的として住民の相互扶助や自治的な活動を行う地域活動団体。
地産地消	地域で生産された農産物を地域で消費すること。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながる。
地方分権	国がもっている地方に関する決定権や、仕事をするために必要なお金を地方(都道府県、市町村)に移して、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、地域で自主的に決められるようにすること。
昼間人口比率	常住人口から通勤・通学で他市へ流出する人口を引いたものに、通勤・通学で他市より流入する人口を足した人口である「昼間人口」が、常住人口に占める割合。100を上回っているときは昼間人口が常住人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が常住人口を下回ることを示す。
朝鮮人街道	1607年(慶長12年)から1811年(文化8年)までの間、計12回朝鮮通信使が来日したうちの11回通った道で、現在の野洲市小篠原から近江八幡市を経て彦根市鳥居本までの約40kmの道のこと。下街道、京街道とも呼ばれていた。関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康が上洛する際にこの街道を通ったことから、この縁起の良い吉道を通行させることで通信使への優遇ぶりを表そうとしたとも考えられている。

朝鮮通信使	江戸時代に朝鮮王朝が日本に派遣した外交使節。豊臣秀吉の朝鮮出兵以後、断絶が続いていた日朝関係の回復を願った徳川家康が対馬藩を通じ招いた。使節団は江戸幕府の将軍が代わるごとに訪れた。使節団には学者や文人、画家や書道家たちも同行しており、当時の日本文化に影響を与えたと考えられている。「朝鮮通信使に関する記録」が2017年(平成29年)10月にユネスコ「世界の記憶」へ登録された。
テレワーク	ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅を就業場所とする在宅勤務や、施設に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィス等を就業場所とする施設利用型などがある。
特定健康診査(特定健診)	日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診。特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを行う(特定保健指導)。
土地利用型農業	土地の広がりを活用することを営農の中心にしている農業生産の方式。代表的な作目は、米・麦・大豆などである。

【な行】

南海トラフ巨大地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として繰り返し発生してきた大規模地震。前回の地震発生より70年以上が経過しており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。南海トラフ地震が発生すると、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸では強い震度となるとともに、大津波の襲来が想定されている。
-----------	---

【は行】

ハイリスク者	基礎疾患のある妊産婦のこと。特に母児のいずれかまたは両者に重大な予後不良が予想される妊娠のこと。具体的には、基礎疾患を持つ妊産婦や産科合併症を生じた妊産婦、また、過去の妊娠が異常な結果に終わった既往歴を持つ妊産婦のこと。こうした医学的ハイリスクに対して、生活保護受給者や精神疾患合併を持つ妊産婦、未婚や若年での出産、未受診妊婦は社会的ハイリスク妊産婦と呼ばれる。
発達障がい	親の愛情不足や育て方などの生育環境が原因ではなく、脳機能の発達のアンバランスさが原因で、子どもの発育や成長の遅れや偏りが生じ、得意と苦手なことの差が大きく、生活の困り事が現れるが症状は様々で個人差が大きく、通常低年齢において発現し、成人期にも続きます。代表的なものとして、自閉症スペクトラム障がい(ASD)、注意欠如／多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)が挙げられる。

バリアフリー	高齢者、障がい者が生活をしていく上で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的(文化・情報)、制度的、心理的(意識)な障壁などすべての障壁を除去すること。
晩婚化	結婚する年齢が高くなること。日本人の平均初婚年齢は2012(平成24)年で夫が30.8歳、妻が29.2歳であり、1950(昭和25)年から夫4.9歳、妻6.2歳の上昇、1980(昭和55)年と比較しても、夫が3.0歳、妻は4.0歳と平均初婚年齢が上昇している。
ひきこもり	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。
びわ湖あさがおネット	情報通信技術を用いて、安全に診療情報や在宅療養支援情報を関係機関で共有することにより、より良い医療・在宅療養サービスを提供するための仕組み。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新增設等の建設事業に要する経費のこと。
不妊治療	妊娠を希望し、避妊せず夫婦生活を営んだにもかかわらず、一定期間過ぎても妊娠しない場合を「不妊症」という。不妊症に対する治療が不妊治療であり、タイミング法、排卵誘発法、人工授精、体外受精などの生殖補助医療がある。人工授精や体外受精は保険適用がなされないために、高額な医療費がかかり、経済的負担が大きい。
ふるさと納税	支援したいと思う自治体に寄附ができる仕組み。寄附をすることで、地域貢献につながるだけでなく、地域の特産品が返礼品としてもらえる。また、ふるさと納税により寄附をした金額は税金から控除・還付されるため、自己負担が軽減される。
文化芸術創造都市	文化芸術の持つ創造性を活かした地域活性化や観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体のこと。本市では、2007年(平成19年)度に文化庁より「文化芸術創造都市」の表彰を受けた。
放課後児童クラブ	小学校に就学している子どもで、その保護者が労働等により家庭にいない場合に、授業終了後に児童厚生施設等を利用して遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る活動。
防災公園	地震に起因して発生する市街地火災等の二次災害時における国民の生命・財産を守り、都市の防災構造を強化するために整備される防災拠点、避難地、避難路としての役割をもつ都市公園及び緩衝緑地のこと。

【や行】

遊休地	農地としての利用、駐車場等などへの活用をはじめ、どのような用途でも使われておらず、有効活用されていない土地のこと。
-----	---

ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い・性別年齢の差違・障がい・能力の有無にかかわらず、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように製品、建物、環境に配慮した計画、設計(デザイン)であり、バリアフリーを一步進めた考え方。
要介護度	どれくらい介護サービスを行う必要があるかといった介護サービスの必要度。軽度のものから順に、要支援 1・2、要介護 1～5 の 7 段階に判定される。

【ら行】

ライフサイクルコスト	施設における新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用の総計。
ラムサール条約	1971年(昭和46年)にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。湿地の「保全・再生」と「ワイズユース」(賢明な利用)」、これらを促進する「交流、学習」が条約の基盤となる考え方。
立地適正化計画	持続可能な都市経営を可能にするために、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりを実現するためのマスタープラン。
療育	かつては肢体不自由児の社会的自立をめざす医療・治療と保育・教育のチームアプローチとされていたが、現在では対象を障がいが確定されていない子どもまで拡大し、能力改善のみならず、親や家族への育児支援などを含んだ広い概念である「発達支援」へと発展拡大されている。

【わ行】

ワークシェアリング	雇用の維持・創出を図ることを目的として労働時間の短縮を行うものであり、雇用・賃金・労働時間の適切な配分をめざすもの。多様な働き方の選択肢を拡大する多様就業型と、景気の悪化や構造改革など当面の厳しい雇用情勢に対応するための緊急対応型がある。
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人が、「仕事(ワーク)」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活(ライフ)」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
ワーク・ライフ・マネジメント	社員、職員一人ひとりがそれぞれのライフサイクル等に応じて、自ら主体的に仕事と生活をコントロールすることが可能となる状態。

【アルファベット・数字】

0次予防	自分らしい生き方をして、病気になってもならなくても、障がいがあってもなくてもその人らしく過ごせる地域基盤づくり。
5R	Reduce(リデュース；ごみの減量)、Reuse(リユース；再使用)、Recycle(リサイクル；再資源化)、Refuse(リフューズ；ごみになるものは受け取らない)、Regenerate(リジェネレート；再生品の使用)の5つのこと。5Rを推進することで、ごみの減量と資源の有効活用を図るとともに、再資源化およびごみ問題に対する意識の向上をめざしている。
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、生産物の価値を上げるために、生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって、農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。
CCRC構想	CCRCはContinuing Care Retirement Community(継続的なケア付きの高齢者の共同体)の略。東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりのこと。CCRC構想の意義としては、地方移住を希望する高齢者の希望の実現、地方へのひとの流れの推進、東京圏の急速な高齢化への対応の3点が挙げられる。
DMO法人	DMOとはDestination Management Organizationの頭文字をとった言葉。DMO法人とは、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
DV	Domestic Violence(ドメスティックバイオレンス)の略。家庭内暴力とも呼ばれ、家族の間で行われる身体的または精神的虐待行為のこと。近年DVと似た構造の恋人同士の暴力行為をデートDVとも呼ぶ。
ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。
LGBT	Lesbian(レズビアン；女性の同性愛者)、Gay(ゲイ；男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル；両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー；心の性と身体の性が一致せず、身体の性に違和感を持つ人)の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す言葉。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4つの頭文字をとったもの。改善を受け、次のPDCAサイクルにつなげていくことで、継続的に業務改善を実施していく。

PPP/PFI	PPPとは、Public Private Partnership の略で公共サービスの提供において民間が参画する官民連携の方法を幅広くとらえた概念である。PFIとはPrivate Financial Initiativeの略で、PPPの手法のひとつであり、公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力を活用することで、効率的かつ効果的に社会インフラを整備、運営する手法。
QOL	Quality of Lifeの略。物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことで、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送れているかをとらえる概念。QOLは身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事や快適な住環境など様々な観点から計られる。
SDG s	Sustainable Developmental Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。「普遍性(すべての国が行動)」、「包摂性(誰一人取り残さない)」、「参画型(すべてのステークホルダーが役割を)」、「統合性(社会・経済・環境に統合的に取り組む)」、「透明性(定期的にフォローアップ)」の5つの特徴がある。
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。最近では、社会や組織の広報としての利用も増えてきている。
SWOT分析	ビジョンや戦略を検討する際に、現状を分析する手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字となっている。置かれている状況をSWOTの4つに分類した上で、どのように強みを活かすか、どのように弱みを克服するか、どのように機会を利用するか、どのように脅威を取り除く、または脅威から身を守るか、といった問いに答えていくことで、創造的な戦略につなげることができるとされる。

近江八幡市総合計画審議会条例

平成22年3月21日

条例第12号

改正 平成29年6月27日第26号

（設置）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、近江八幡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

（所掌事項等）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- （1） 近江八幡市総合計画基本構想及び基本計画の策定に関すること。
- （2） 近江八幡市国土利用計画の策定に関すること。
- （3） その他特に市長が必要と認めた事項に関すること。

（平29条例26・一部改正）

（組織）

第3条 審議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- （1） 学識経験を有する者
- （2） 市議会議員
- （3） 各種団体の代表者
- （4） 関係行政機関の職員
- （5） その他市長が必要と認める者

（平29条例26・一部改正）

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第7条 審議会は、特に必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を会議に報告する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

関係者名簿

◎会長 ○副会長 【順不同：敬称略】平成31年1月16日現在

氏名		団体名
◎	真 山 達 志	学識経験者(同志社大学政策学部 教授)
○	今 里 佳奈子	学識経験者(龍谷大学政策学部 教授)
○	川 崎 雅 史	学識経験者(京都大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授)
	重 田 剛	近江八幡市議会議員(教育厚生常任委員会 委員長)
	岡 田 彦 士	近江八幡市議会議員(総務常任委員会 委員長)
	奥 田 孝 司	近江八幡市議会議員(産業建設常任委員会 委員長)
	青 山 孝	近江八幡市連合自治会 会長
	秋 村 田津夫	近江八幡商工会議所 会頭
	岡 本 守	グリーン近江農業協同組合 専務理事
	谷 口 豊	一般社団法人近江八幡青年会議所 理事長
	加 納 隆	近江八幡市まちづくり協議会連絡会 会長
	香 川 雄 一	近江八幡市環境審議会 副委員長(滋賀県立大学環境科学部 教授)
	八 木 明 恵	近江八幡市社会福祉協議会 代表
	蒲 生 久 男	近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会 会長
	高 木 敏 弘	安土町商工会 会長
	浅 田 壤太郎	近江八幡市土地改良団体協議会 会長
	轟 慎 一	近江八幡市都市計画審議会 会長(滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 准教授)
	平 松 紀代子	近江八幡市男女共同参画審議会 会長(滋賀大学教育学部 准教授)
	森 嶋 篤 雄	近江八幡観光物産協会 会長
	山 本 克 與	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会 会長
	益 田 卓 弥	総務部長
	角 野 文 彦	滋賀県健康医療福祉部 理事
	村 田 昌 由	東近江行政組合(近江八幡消防署長)
	安 倍 映 子	近江八幡市教育委員会 代表
	安田 惣左衛門	近江八幡市安土町地域自治区 地域協議会 会長
	川 嶋 富美子	公募委員
	田 口 真太郎	公募委員
	中 島 みちる	公募委員
	南 山 賢 悟	公募委員

氏名	団体名
岡 山 かよ子	近江八幡市議会議員(教育厚生常任委員会 委員長)
辻 正 隆	近江八幡市議会議員(総務常任委員会 委員長)
平 井 侑 治	近江八幡市議会議員(産業建設常任委員会 委員長)
池 元 弘 行	一般社団法人近江八幡青年会議所 理事長
小 川 芳 克	
金 井 葵	近江八幡市社会福祉協議会 代表
佐 藤 弘 明	近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会 会長
善 住 昌 弘	安土町商工会 会長